

令和6年度 財務諸表の注記

特定非営利活動法人阪神つばめ学習会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日、2017年12月12日 最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。